

令和6年度

盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員募集案内

(事務員)

- 受付期間 令和6年6月12日(水)～令和6年6月28日(金)
社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局
〒020-0886 盛岡市若園町2-2 盛岡市総合福祉センター内
電話 019-613-2162 fax019-613-2163

令和6年7月1日に採用する社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員の選考試験を次のとおり行います。

1 職種区分及び採用予定人員

職種区分	採用予定人員	職務内容
事務員 (常勤嘱託)	1名	盛岡市社会福祉事業団事務局における、下記業務。 ・ 電話対応、来客対応 ・ 総務、経理等のパソコン（ワード・エクセル）での事務全般

2 受験資格

- (1) 盛岡市に通勤可能な者
 - (2) 高等学校卒業以上の学歴を有している者
- ※ 上記に該当していても、次のいずれかに該当する者は、受験できません。
- (1) 成年被後見人及び被保佐人
 - (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間

土曜・日曜日、祝日を除き令和6年6月12日(水)から令和6年6月28日(金)まで
(受付時間は、午前8時30分から午後5時30分まで)

- ◆ 郵便で送付のものは、令和6年6月28日(水)までに到着したものに限り受け付けます。

4 受験手続

受験の申し込み

採用試験申込書、市販の履歴書に必要事項を記入のうえ写真を貼り、社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局に提出してください。

5 試験の方法等

- (1) 書類選考 (書類選考の上、書類選考合格者に対して面接試験を行います。)
* 面接試験の詳細は、**書類選考合格者に対してのみ電話でお知らせいたします。**書類選考合格者は、**資格を証明する書類の写しを提出いただきます。**

*応募いただきました書類は、返送いたしません。当方にて責任をもって処理させていただきます。

(2) 面接試験

書類選考合格者に対して、面接試験を実施します。日時は別途ご連絡いたします。
盛岡市総合福祉センター内

6 合格者の発表

面接試験受験者全員に合否について文書により通知します。

7 勤務の条件等

(1) 勤務箇所

盛岡市社会福祉事業団 事務局（盛岡市若園町2番2号）

(2) 勤務の条件

事務員：常勤嘱託勤務時間：週40時間（休日：土曜日及び日曜日、祝日）。

勤務地：事務局 8時30分から17時30分まで

(3) 身分

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員

(4) 任用期間

令和6年7月1日から令和7年3月31日までとします（以後1年毎の契約）。

勤務成績・勤務状況等を勘案し、通算5年を超えない範囲内で任期を更新することがあります。

(5) 報酬の額

事務員

月額 157,800円 賞与等 年2.5ヶ月分以内

通勤手当（公共交通機関の場合上限55,000円、交通用具の場合上限35,000円。）

処遇改善手当（月額 5,000円程度）

(6) 福利厚生等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の各制度に加入します。

8 その他

- (1) 受験手続きなどについては、社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局総務課（横手・本
宮 019-613-2162）へお問い合わせください。

令和6年度盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員採用試験申込書

ふりがな	
氏名	
希望職種	事務員
志望動機	
自己PR	
備考	